

岩手県告示第515号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

平成29年6月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

| 医療機関の名称 | 所在地 | 指定の辞退の効力発生の年月日 |
|--------------------|------------------|----------------|
| 結愛サービス公社訪問看護ステーション | 二戸郡一戸町一戸字砂森93番地2 | 平成29年3月31日 |